



枚方市立樟葉南小学校 樟南小だより

8・9
月号

枚方市立樟葉南小学校通信
TEL 050-7102-9096
FAX 072-857-2175
令和8年8月25日
校長 近藤 美佐

夏休みが終わり、子どもたちの元気な声が学校に戻ってきました。厳しい暑さの中でも、教室には2学期の学びに向かう確かな意欲が感じられます。これから行事の多い時期を迎えるにあたり、一つひとつの経験が子どもたちの成長につながるよう、教職員一同、丁寧に取り組んでまいります。

～「子どもの権利条約」と「こども基本法」～

子どもの権利条約は、子どもの権利を保障するために1989年に国連で採択された条約であり、日本も1994年に批准しました。さらに2023年には、すべての子どもが健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、「子ども基本法」が施行されました。

本校では、子どもたちが1日の多くの時間を過ごす場として、学力の向上のみならず心身の健やかな発達を支えることを大切にしています。子どもの権利が守られ、自らの尊厳が大切にされる環境の中で、子どもたちが可能性を十分に伸ばしながら成長できることを目指しています。

子どもの権利条約では、子どもの成長を支えるための4つの基本原則が示されています。

- ・生命・生存・発達の権利 — 安全に成長し、学び、生活する権利
- ・意見を表す権利 — 子どもが自分の考えを伝え、それが尊重されること
- ・子どもの最善の利益 — 子どもに関わるすべての決定や行動は、子どもの利益を最優先にすること
- ・差別の禁止 — すべての子どもが平等に扱われること

子どもたち一人一人に権利があると同時に、周りの友達にも同じ権利があります。互いの権利を尊重し合える学校であるために、友達の意見を受け止めること、助け合うこと、ありのままを認め合うことを一人一人が大切にしていってほしいと思います。

2学期は運動会をはじめ、行事が多くあります。暑さや忙しさで疲れを感じることも、話し合いの場で自分の意見が通らないこともあるかもしれません。そのような場面では、互いを思いやる姿勢を大切にすることが、一人ひとりの安心につながります。みんなが居心地よく過ごせる環境を一緒に作り、持っている力を十分に伸ばしていけるように取り組んでいきたいと思っています。

ご家庭でも、お子様の体調等にご配慮いただき、子どもたちが前向きな気持ちで元気に過ごせるよう、引き続きご支援をお願いいたします。2学期も子どもたちの成長を楽しみにしています。

2学期の主な行事予定

水泳学習 8/31(月)～3年生5回実施、4・5年生4回実施 くずはスイミングにて
授業参観 9/10(木)学級懇談会なし 1・2・3年生 5限、4・5・6年生 6限
運動会 10/24(土)、代休日 10/26(月)、予備日 10/28(水)
修学旅行 11/18(水)、19(木) 6年生(広島・岡山・兵庫方面)
個人懇談会 12/7(月)～11(金)

2学期の校外学習予定

1年生 10/1(木)キッズプラザ
2年生 11/9(月)ひらかたパーク
3年生 11/2(月)鍵屋・京都市青少年科学センター
4年生 10/8(木)琵琶湖博物館
5年生 11/5(木)造幣局

子どもの権利条約 4つの基本原則



樟葉南小ブログ

